

入学者募集に関する志願者からよくある質問

Q1 募集と出願手続

- Q1-01 募集要項はどこで配付していますか。また、募集要項に載っていない様式はどこで手に入れますか。
- A1-01 千葉中学校、東葛飾中学校、各教育事務所（分室を含む）及び県教育庁教育振興部学習指導課で入手することができます。また、募集要項、実施要項は、千葉県教育委員会ホームページ「千葉県県立中学校入学者決定情報」（<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/nyuushi/kenchu/index.html>）からダウンロードすることができますので、募集要項に載っていない様式は、ダウンロードしてお使いください。
- Q1-02 インターネット出願以外に出願の方法はないのですか。
- A1-02 原則としてインターネット出願を行ってください。ただし、インターネットを使える環境にない場合は、千葉県総合教育センター学力調査部に御連絡ください。
- Q1-03 入学願書を千葉中学校と東葛飾中学校の両方に提出できますか。
- A1-03 両方に提出することはできません。
- Q1-04 併願できない学校を具体的に教えてください。
- A1-04 公立中学校との併願はできません。県内では、千葉市立稲毛国際中等教育学校がこのことに該当します。
千葉大学教育学部附属中学校は、国立の附属中学校なので、併願することができます。
県外の公立中等教育学校や公立併設型中学校も併願はできません。
公立とは都道府県立や市町村立などのことです。
- Q1-05 父親が、単身赴任で他県に住んでいます。入学願書の保護者は誰を入力すればよいですか。
- A1-05 小学校の先生に問合せをし、小学校児童指導要録（以下、「指導要録」という。）の保護者が誰になっているかを確認してください。指導要録に記載されている保護者を入力することが原則です。
- Q1-06 現在、他県（他都道府県）に住んでいます。今後、県内に住む予定です。出願時に必要な提出書類について教えてください。
- A1-06 志願者が、県立中学校の入学日までに、保護者と一緒に県内に住むことが確実な場合、志願することができます。提出書類と作成の注意点は、以下のとおりです。
- ・入学願書、返信用封筒1通、保護者が作成する誓約書が必要となります。誓約書の様式は、「実施要項」に記載しています。千葉県教育委員会ホームページ「千葉県県立中学校入学者決定情報」（<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/nyuushi/kenchu/index.html>）からダウンロードして、「様式15」で作成してください。
 - ・誓約書の「保護者氏名」は入学願書と同じ保護者を記入してください。
 - ・入学願書の「住所」の欄には、出願時の住民票の住所を入力してください。「保護者氏名」の欄には、小学校の指導要録に記載されている保護者を入力してください。
 - ・返信用封筒が1通必要です。一次検査結果の通知に使います。通知の日時をよく確認し、その時に住んでいる住所を封筒に記入してください。入学願書の住所と違っていてもかまいません。
- Q1-07 「その他の提出書類」に英検や漢検といった資格等の書類を提出できないのですか。
- A1-07 「その他の提出書類」は出願資格を証明するために提出する書類のことで、英検や漢検等はこれに当たりません。資格について記載したい場合は、二次検査時に提出する報告書に記載することになります。報告書は小学校が作成する書類なので、小学校側へ相談してください。
- Q1-08 普段はあまり眼鏡をかけませんが、適性検査の時は眼鏡をかける予定です。入学願書の写真はどうすればよいですか。
- A1-08 適性検査受検時と同様に、眼鏡をかけた状態で写真を撮影してください。
- Q1-09 志願者の写真はスマートフォンで撮影されたものでも差し支えありませんか。

- A1-09 志願者本人であることが確認できれば、結構です。写真の規定は以下のとおりです。
- ・ 志願者本人の顔がはっきり確認できるもの（顔に影がないもの）
 - ・ 志願者本人のみが写っているもの（カラーでも、白黒でも可。脱帽で正面を向いた写真。上半身の写真で、令和5年9月1日以降に撮影したものとする。）
 - ・ J P E G形式、又はP N G形式の画像データ
 - ・ 推奨の画像サイズは、横幅が[450ピクセル]、縦幅が[600ピクセル]で横幅と縦幅の比率が[3:4]の割合
 - ・ アップロードできるデータのファイルサイズは3MBまで

Q1-10 願書に保護者の印を押さなくてよいのですか。

A1-10 願書等への押印は不要になりました。訂正印も不要です。訂正したい場合は、「募集要項」12頁の「入学願書作成例」にありますように、赤の2本線で消してください。

Q1-11 保護者の押印が必要な書類はありますか。

A1-11 押印が必要な書類は、以下の通りです。

- ・ 入学確約書
- ・ 入学辞退届
- ・ 誓約書

Q1-12 押印の指示がないところに間違っって押印してしまったのですが、どうすればよいですか。

A1-12 「募集要項」12頁の「入学願書作成例」の指示と同様、訂正する箇所を赤の2本線で消してください。

Q1-13 「適性検査等の受検に係る特別配慮申請書」は、どのように書けばよいですか。

A1-13 まずは、志願する中学校にお問い合わせください。手続きの詳細について、状況に合わせて説明します。

Q1-14 願書を印刷する場合、厚紙ではいけませんか。

A1-14 募集要項にあるとおり、A4判普通紙（白）を使用してください。

Q1-15 配達日指定郵便は、差出日の3日後からしか指定できないので、出願書類の提出しめきりに間に合いません。持参してよいですか。

（参考）郵便局の「指定配達郵便」の指定可能期間とは、差出日の3日後から起算して10日以内である。

A1-15 まずは、速達で可能かどうかを郵便局に確認してください。それができないようであれば、学力調査部に御連絡ください。

Q1-16 出願した書類に不備があったら、受検はできないのですか。

A1-16 募集資格を満たしており、書類の記載上の不備であるならば、書類を訂正していただければ受検はできます。訂正をお願いする場合は、志願した中学校より電話で連絡します。訂正は基本的に、志願した中学校へ来校し、行っていただきます。

Q1-17 検査料を納付しましたが、出願をやめることにしました。検査料はもどるのですか。

A1-17 「募集要項」の2頁にあるとおり、一度納付した検査料の払戻しはできません。

Q2 二次検査受検候補者の手続

Q2-01 報告書の様式を小学校に渡した方がよいですか。また、いつ依頼したらよいですか。

A2-01 報告書の様式は小学校が用意します。また、二次検査受検候補者に決定後、速やかに学校の先生に作成を依頼してください。

Q2-02 12月20日の結果発表後の報告書の提出は、「1月10日（水）から11日（木）までに郵送（簡易書留[角形2号の封筒を使用]により提出）」とありますが、提出期間より前（10日の前）に送付してよいですか。

A2-02 提出期間は1月10日から11日までの間にお願いしています。消印有効であるため、この期間内に届かなくてもかまいません。簡易書留ですので、記録も残ります。また、心配であれば、3日前まででしたら配達日指定郵便で送付できますので、そちらを御利用ください。

Q2-03 報告書はどのように提出したらよいですか。

A2-03 次の手順で提出してください。

①学校の先生から、報告書の入った封筒（長形3号）を受け取ってください。

②封筒は開封すると無効になりますので、厳封したまま志願理由書等の他の提出書類とともに、封筒（角形2号）に入れ中学校へ送付してください。

Q2-04 県外に住んでいるのですが、報告書はどのように用意してもらったらよいですか。

A2-04 学校の先生に、「実施要項」と「報告書」の様式を、千葉県教育委員会ホームページ「千葉県県立中学校入学者決定情報」（<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/nyuushi/kenchu/index.html>）からダウンロードしてもらい、用意してもらってください。

Q2-05 6年生で転校しました。報告書の5年生の欄はどのようにになりますか。

A2-05 基本的には、5年生時の在籍校から現在の小学校へ成績等が送られてきていますので、報告書は、現在在籍している小学校の先生に作成を依頼してください。

Q2-06 2期制の学校に通っています。12月22日に通知表は出ませんが、報告書の6年生の成績は、どのようになりますか。

A2-06 12月22日までの学習状況に基づいて評価されたものが、記入されます。

Q2-07 自己申告書を提出する場合、「欠席が多い理由」には何日以上が該当しますか。

A2-07 年間の欠席日数が30日以上の場合としています。例えば、欠席日数が5年生で16日、6年生で15日の場合は、「欠席が多い理由」には該当しません。

Q3 適性検査

Q3-01 過去の問題を見たいのですが、どこで見ることができますか。コピーはできないのですか。

A3-01 千葉県文書館（千葉市中央区中央4-15-7）において、閲覧することができます。千葉県文書館では、過去2年分の問題があり、コピーすることもできます。千葉県立中央図書館でも閲覧、コピーはできますが、一度に全ての問題をコピーすることはできません。著作権法でコピーできる範囲が決められています。コピーできる範囲については、図書館の職員の方にお問合せください。

また、書店等に販売されている問題集にも載っているものがあり、購入することができます。

Q3-02 適性検査を受検する前に、インフルエンザであることがわかった場合、どうすればいいですか。

A3-02 志願する中学校に相談をしてください。

Q3-03 検査日に持参する時計は、机の上に置くタイプでもかまいませんか。

A3-03 かまいません。アラームが鳴らないようにしてください。また、携帯電話等は検査室に持ち込めません。

Q3-04 検査には、どのような服装で行ったらいいですか。また、服装は可否に関係しますか。

A3-04 寒暖にあわせて調整できる普段着で来校してください。服装は可否と関係ありません。

Q4 入学許可候補者の決定

Q4-01 繰上げ内定通知は、いつから行われますか。また、電話に出られなかった場合、どうなりますか。

A4-01 入学確約書提出締切後、令和6年2月1日（木）午後4時から行います。各中学校から該当者に対し、入学願書の連絡先もしくは緊急連絡先に電話で連絡します。連絡が通じなかった場合、再度、学校から連絡を入れますが、繰上げ内定通知期間中は電話の着信の有無に気を付けていただければと思います。

Q4-02 入学確約書の提出後に、急な県外への転居等によるやむを得ない事情が発生した場合、どのようにすればよいですか。

A4-02 入学を辞退することは、原則として認められませんが、急な県外への転居等によるやむを得ない事情が発生した場合には、まずは、入学確約書を提出した中学校に相談してください。

Q5 口頭による情報提供

Q5-01 口頭による情報提供について教えてください。

A5-01 令和6年2月7日（水）から3月6日（水）までの期間（土日、祝日は除きます。）に、報告書、適性検査の総合得点及び適性検査別の得点についての口頭による情報提供を実施します。

※公立高等学校の入学者選抜実施の関係で、以下の日は極力避けていただくようお願いします。

[令和6年2月20日（火）、2月21日（水）、2月29日（木）、3月4日（月）]

提供する時間は、午前9時から午後4時30分までです。なお、提供時間内であっても、志願する中学校の給食指導の時間は、すぐに対応できない時間帯であることを御承知おきください。

※口頭による情報提供には受検票が必要です。また、本人が同伴せず保護者のみで情報提供を申し出る場合は、①から③の書類全てが必要になります。

①受検票

②保護者自身の本人確認ができる「運転免許証」、「旅券」又は「個人番号カード（マイナンバーカード）」等

②の書類については、写真貼付の証明書がない場合は次の書類のうち2種類が必要になります。

- 官公庁の発行する身分証明書 ○健康保険、国民健康保険又は船員保険の被保険者証
- 共済組合員証 ○国民年金手帳 ○国民年金、厚生年金保険又は船員保険に係る年金証書
- 共済年金又は恩給等の証明 ○印鑑登録証明書（印鑑登録手帳）及び印鑑 等

③親権者又は未成年後見人であることがわかる30日以内に作成された「戸籍謄本」、「後見登記事項証明書」等

Q5-02 情報提供の際に示す保護者確認の書類として、住民票はだめなのですか。

A5-02 住民票は保護者確認の書類として認められません。